



--災害等緊急時の通訳派遣システムの再構築について--

今後は、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法(2022年制定)に基づき、意思疎通支援における情報通信技術や機器の活用を踏まえるとともに、手話施策推進法第10条も考慮し、さらなる利便性向上に向けた仕組みの検討を進めてまいります。

また、緊急時においても聴覚障害者がいつでも、どこでも、どんな時においても命を守ることができるよう、意思疎通支援体制の構築を目指してまいります。

「災害等緊急時における 通訳派遣システム再構築委員会」

(※構成12団体)

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
特定非営利活動法人千葉県中途失聴者・難聴者協会
千葉県登録手話通訳者等運営委員会
千葉県専任・設置通訳者等運営委員会
千葉県登録要約筆記者(手書き)運営委員会
千葉県登録要約筆記者(PC)運営委員会
千葉県登録手話実技指導講師運営委員会
千葉県登録要約筆記実技指導講師運営委員会
千葉県手話通訳問題研究会
千葉県手話サークル連絡協議会
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会千葉支部
千葉県要約筆記サークル連絡会

発行／千葉聴覚障害者センター

FAX : 043-308-6400 TEL : 043-308-6373

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町204-12

本冊子は、「千葉県福祉基金助成事業」の助成を受けて作成しました。